

# 双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託 公募型プロポーザル募集要領

## 1 目的

双葉警察署浪江分庁舎（以下「浪江分庁舎」という。）は、昭和41年3月に建築され築59年が経過する、県内の警察署及び分庁舎の中では最も古い庁舎であり、老朽化が著しく進行しております。

また、その敷地は洪水浸水被害の想定区域内にあり、周辺地域の治安維持及び災害時の対策拠点として、浸水被害に対する更なる機能強化が求められています。

他方、同庁舎が所在する浪江町では、東日本大震災と原発事故からの復旧・復興に向けた取組みが進められる中、J R浪江駅西側に整備される福島国際研究教育機構（F－R E I）と歩調を合わせるように、同駅周辺の中心市街地につきましても再開発事業が加速しており、今後は研究者等の訪日外国人や帰還居住者の増加が見込まれております。

これらの状況下におきまして、浪江分庁舎は地域の治安維持及び災害時の対応の拠点として、更に重要な役割を担うこととなることから、町の中心部でアクセスも良好な現在地において建替えによる施設整備を行うこととしました。

今般の双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託に係る設計者選定につきましては、新庁舎に求められる機能を十分に理解し設計内容に反映することができ、優れた技術力及び創造力を有する設計者を広く募る必要があると判断し、公募型プロポーザル方式により実施することとしたものです。

## 2 業務の名称

双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託

## 3 設計者選定方式

公募型プロポーザル方式

## 4 主催及び事務局

- (1) 主 催 福島県
- (2) 事務局 福島県警察本部警務部施設装備課

## 5 事業の概要

- (1) 施設名称 双葉警察署浪江分庁舎
- (2) 主要用途 事務所
- (3) 建設地 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目18－1
- (4) 施設計画

- ① 施設構成 現在の浪江分庁舎の敷地での建替え
- ② 主要施設
  - ・ 庁舎棟
  - ・ 駐輪場（約10台）
  - ・ 駐車場（約40台）
  - ・ 既存車庫棟（2棟）
- ③ 延べ面積 庁舎棟：約810㎡、駐輪場：約10㎡
- ④ 構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造を想定
- ⑤ 階数 庁舎棟：原則2階建て、駐輪場：平屋建て
- ⑥ 計画諸室 資料3 双葉警察署浪江分庁舎所要室一覧表による
- ⑦ 工事費 約16億円（消費税込み）
  - ・ 建築工事、電気設備工事、機械設備工事の他、外構工事を含む
  - ・ 令和10年度以降の工事実施を想定し、物価や労務単価の上昇等を加味した額
  - ・ 現庁舎及び建設地内に存する構造物の解体工事は含まない。
- ⑧ 全体工程
 

|               |                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 令和8年度<br>(予定) | 地質調査（本基本・実施設計とは別発注）<br>基本設計・実施設計<br>解体設計（本基本・実施設計とは別発注） |
| 令和8～9年度       | 既存庁舎解体工事（建築工事とは別発注）                                     |
| 令和9～10年度      | 建築工事                                                    |
| 令和10～11年度     | 新庁舎開庁                                                   |
| 令和12年度        |                                                         |

## (5) 整備条件等

- ① 敷地面積 約2,940㎡
- ② 前面道路
  - ・ 南側：幅員約10m（町道）
  - ・ 西側：幅員約5m（町道）
  - ・ 北側：幅員約4.9m（町道）
  - ・ 東側：幅員約4m（町道）
- ③ 都市計画
  - ・ 都市計画区域（市街化区域）
  - ・ 用途地域（第一種住居地域）
  - ・ 防火地域（指定なし）
- ④ その他
  - ・ 建設地エリアは概ね平坦
  - ・ 浸水想定区域内（浸水深は1.8m）
  - ・ 既存車庫は存置
    - 車庫A：鉄骨造、平屋建て、162.5㎡（延べ面積）
    - 車庫B：鉄骨造、平屋建て、82.8㎡（延べ面積）

## (6) 関連資料

建設地エリア及び整備計画概要等の詳細は、以下の資料を参照してください。  
本資料は、事務局ホームページからダウンロードすることができます。

- ① 別図1 位置図
- ② 別図2 敷地図（既存配置図）

- ③ 別図 3－1 敷地現況（写真撮影位置・方向）
- ④ 別図 3－2 敷地現況（写真）
- ⑤ 資料 1 双葉警察署浪江分庁舎整備基本計画
- ⑥ 資料 2 技術提案に関する補足資料
- ⑦ 資料 3 双葉警察署浪江分庁舎所要室一覧表

## 6 現地見学会

- (1) **開催日時** 令和 7 年 10 月 28 日（火）午後 1 時 30 分から（30 分から 1 時間程度）

※ **受付：午後 1 時 30 分から** 見学開始：午後 1 時 45 分から

- (2) **場所** 双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目 18－1

- (3) **内容** 建設地の見学

- (4) **留意点等**

- ・ 見学範囲は、建設地及びその周囲を予定していますが、施設（現在の浪江分庁舎等）の見学はできません。
- ・ **建設地及びその周囲には駐車場がありません。**公共交通機関をご利用ください。
- ・ 建設地内におけるカメラ等による撮影は、人物及び車両（内部及び登録番号）が写らなければ許可します。
- ・ 募集要領の内容や提出書類の作成等に係る質問は、11 記載の質問書により、メールで提出願います（**本見学会では回答できません**）。
- ・ 当日、体調不良、発熱、その他健康上の懸念がある場合は、参加を御遠慮ください。

- (5) **参加申し込み**

- ・ 現地見学会への参加を希望される場合は、以下により事前に申込みください。  
様式：任意（表題は「【会社名】双葉警察署浪江分庁舎現地見学会参加申込み」と明記）

記載事項：①社名、②住所、③参加者氏名、④連絡先（電話・メール）

**申込期限：令和 7 年 10 月 20 日（月）正午まで**

申込方法：メール（事務局宛て fp-shisetsusoubi@police.pref.fukushima.jp）

- (6) **その他**

- ・ **各者 3 名まで**の参加とします。
- ・ プロポーザル提案の有無にかかわらず、参加は可能です。

## 7 プロポーザルの提案課題

本プロポーザルへの参加者は、以下の課題について提案してください。

- (1) **県民の利便性に配慮し、必要なセキュリティが確保された庁舎の提案**

- ・ 本施設は、運転免許証に関する事務、古物営業、警備業といった各種許可に関する事務などの他、多様な相談業務を行っており、他の行政機関と同様に、来庁者にとってわかりやすく、利用しやすい環境とする必要があります。
- ・ また、本施設は昼夜を問わず 24 時間体制で活動しているとともに、捜査活動の

秘匿性や被害者のプライバシー保護などにも細心の配慮が必要であることから、職員が働きやすい環境整備と、業務を遂行するために必要な高いセキュリティを確保する必要があります。

- ・ このため、来庁者の利便性と必要なセキュリティの確保に調和し、利用しやすく、働きやすい庁舎を提案してください。

## **(2) 県民の安全・安心の拠点となる庁舎の提案**

- ・ 本施設は、有事の際の対策拠点として迅速な活動が可能となるよう高い防災機能を備える必要があります。
- ・ 建物の耐震性の確保に加え、敷地が浸水想定区域内にあることを踏まえた浸水対策や防災拠点として必要なライフラインの耐震化や多重化により、非常時における庁舎としての機能を継続して維持する必要があります。
- ・ このため、大災害時においても、来庁者や職員の安全性を確保するとともに、警察機能が継続的に維持できる、県民の安全・安心の拠点となる庁舎を提案してください。

## **(3) 人にやさしく環境に配慮した庁舎の提案**

- ・ 本施設は、お年寄りや障がいのある方や子育て・妊娠中の方、外国人など、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの施設とする必要があります。
- ・ また、県産材や自然素材等の積極的な活用により地域環境へ配慮した建築物にするとともに、持続可能な建築物とするため、計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じて環境負荷の低減を図るほか、周辺環境と調和したデザインとする必要があります。
- ・ このため、新庁舎にふさわしいユニバーサルデザイン化と環境配慮の考え方を提案してください。

## **(4) 社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎の提案**

- ・ 本施設は、働き方改革やD X（デジタルトランスフォーメーション）のような社会環境の変化及び将来的な人員、課室の増減等の変化に柔軟に対応できる庁舎とする必要があります。
- ・ また、長期間使用する財産として、施設維持管理を容易にする必要があります。
- ・ このため、上記のような社会環境の変化に対応しながら、的確な業務運営を継続して確保できる施設を提案してください。

# **8 スケジュール**

## **(1) 募集要領等の配布期間**

令和7年10月7日（火）から令和7年11月25日（火）正午まで

## **(2) 現地見学会参加申込み期間**

令和7年10月7日（火）から令和7年10月20日（月）正午まで

## **(3) 現地見学会**

令和7年10月28日（火）午後1時30分～（30分～1時間程度）

## **(4) 質問書の受付期間**

- 令和 7 年10月 7 日（火）から令和 7 年10月31日（金）午後 5 時まで（必着）
- (5) **質問書に対する回答**  
令和 7 年11月 6 日（木）
- (6) **参加表明書の提出期間**  
令和 7 年10月 7 日（火）から令和 7 年11月10日（月）午後 5 時まで（必着）
- (7) **技術提案書の提出期間**  
令和 7 年10月 7 日（火）から令和 7 年11月25日（火）午後 5 時まで（必着）
- (8) **第一次審査**  
令和 7 年12月中旬頃
- (9) **第一次審査結果発表及び通知**  
令和 7 年12月下旬頃
- (10) **第二次審査及びヒアリング**  
令和 8 年 1 月下旬頃
- (11) **第二次審査結果発表及び通知**  
令和 8 年 2 月中旬頃

## 9 参加資格等

### (1) 資格要件

参加者の要件は、評価基準日（令和 7 年11月25日）において、次の①に掲げる条件を全て満たしている 1 者又は②に掲げる条件を全て満たしている設計共同体とします。

#### ① 1 者単独（設計共同体でないもの）

ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を福島県知事から受けていること。

イ 建築士法の規定に基づく建築士事務所の閉鎖期間中の者でないこと。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 評価基準日（令和 7 年11月25日）に福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達）に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第32条第 1 項各号に該当しない者であること。

カ 庁舎又は事務所の実施設計の実績を有する者であること。

※ 1 実施設計の実績とは、過去15年間の国内における実績（公共・民間を問わない。）で、新築、増築及び改築とし、改修は含まない。

※ 2 増築又は改築の場合の実績については、当該増改築部分に限る。

※ 3 設計共同体の構成員（代表者に限らない。）として受注した実績を含む。

キ 管理技術者は 1 名とし、意匠・構造・積算・建築設備（電気・機械）・土木分野の担当技術者（主任技術者（管理技術者の下で、担当技術者が行う各分野の

業務を統括する役割を担う者をいう。)を含む。)との兼務は認めない。

ク 管理技術者の資格要件及び各分野の担当技術者のうち1名以上が有する必要のある資格要件は、以下のとおりとする。

なお、構造・積算・建築設備（電気・機械）・土木分野の担当技術者については、再委託も可能とする。

- ・ 管理技術者 : 一級建築士
- ・ 意匠・構造担当技術者 : 一級建築士
- ・ 建築設備（電気・機械）担当技術者 : 一級建築士、二級建築士、建築設備士又は建築設備の実務経験6年以上の者

## ② 設計共同体（設計JV）

ア 2者又は3者で構成する設計共同体であること。

**（県外事業者とのJVも可）**

イ 構成員において決定された代表者（以下「代表構成員」という。）は、①ーア～カの全ての要件を満たす者であること。

ウ 管理技術者は、代表構成員から配置すること。

エ 構成員は、①ーア（ただし、**福島県知事以外の登録も可**）～オに掲げる条件を全て満たす者であること。

オ 設計共同体として、①ーキ及び①ークの要件を満たす者であること。

カ 設計共同体協定書（以下「JV協定書」という。）を締結している者であること。

キ JV協定書においては、構成員等に係る次の事項を明確にすること。

- ・ 代表構成員に関すること
- ・ 構成員が分担する業務の内容に関すること
- ・ 業務が適切に分担されていること
- （一つの分担業務を複数の構成員が共同で実施しないこと）

ク 構成員は、本プロポーザルにおいて、①の参加者又は他の設計共同体の構成員となっていないこと。

## (2) 技術提案書の提出

本プロポーザルの参加者が提出できる技術提案は、1者又は1設計共同体1提案とします。

## (3) 業務の再委託

- ・ 専門分野（管理技術者及び意匠担当技術者を除く。）の業務は、建築士法に基づき、設計業務の一部を他の設計事務所に再委託することができます。この場合、再委託事務所における設計者は、一級建築士の資格を有している必要があります。
- ・ 再委託事務所の所在地については、制限を設けません。
- ・ この再委託事務所は、(1)ー①ーア（ただし、**福島県知事以外の登録も可**）～オの資格要件を満たす必要がありますが、本プロポーザルの参加者にはなれないこととします。

- ・ 建築士法に基づかない設計業務（積算・土木設計業務）を再委託する場合は、建築士事務所の登録を求めません。
- ・ 本プロポーザルの公告日から第二次審査結果発表（通知）までの間に、再委託事務所に14-⑦に抵触した場合は、参加者から提出のあった提案書を無効とします。
- ・ 建築士法に基づく設計業務を補助する業務の委託は、本項再委託の対象外となるため、当該業務の受託予定者（以下「協力者」という。）は、提出書類（様式3-2）に記載しないでください。
- ・ 協力者については、(1)-①-ウ～オの資格要件を満たす必要があります。

## 10 募集要領等

### (1) 事務局ホームページからの取得

本プロポーザルの募集要領及び関係様式等の電子データは、事務局ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.police.pref.fukushima.jp/02.oshirase/-1keimu/namie/proposal.html>

### (2) プロポーザルに使用する様式

本プロポーザルにおいて使用する様式は、次のとおりです。詳細は別紙1「提出書類作成説明書」を参照してください。

- ① 参加表明書 (様式1)
- ② 主要業務実績 (様式2)
- ③ 管理技術者・主任技術者 (様式3-1-1、様式3-1-2)
- ④ 再委託事務所 (様式3-2)
- ⑤ 技術提案提出書 (様式4)
- ⑥ 技術提案書 (様式5)
- ⑦ 質問書 (様式6)
- ⑧ 取組体制説明書 (様式7)
- ⑨ 業務報告書 (様式8)
- ⑩ 設計共同体協定書（例）（参考）

## 11 質問書

### (1) 質問書の提出

- ① 提出様式  
質問書（様式6）

- ② 提出方法

メールにより事務局（fp-shisetsusoubi@police.pref.fukushima.jp）まで提出してください。メールの送信件名は、「**【質問書】双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託**」とし、必ず電話（024-522-2151内線2332）で送受信の確認を行ってください。

- ③ 提出期限

令和7年10月7日（火）から令和7年10月31日（金）午後5時まで（必着）

## (2) 質問に対する回答

### ① 回答日

令和7年11月6日（木）

### ② 回答方法

事務局ホームページに回答書を掲載します。

<https://www.police.pref.fukushima.jp/02.oshirase/-1keimu/namie/proposal.html>

## 12 参加表明書

### (1) 提出様式

#### ① 参加表明書（様式1）

#### ② 主要業務実績（様式2）

#### ③ 管理技術者・主任技術者（様式3-1-1、様式3-1-2）

#### ④ 再委託事務所（様式3-2）

#### ⑤ 注意事項

- ・ 設計共同体の場合は、①～③のほか、JV協定書の写しを提出してください。
- ・ JV協定書（例）の第8条第2項で記載している「設計共同体の分担業務額に関する協定書（写し）」は、契約締結後7日以内に提出となります。
- ・ 詳細は、別紙1「提出書類作成説明書」を参照してください。

### (2) 提出方法

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、配達日指定郵便で下記へ郵送してください。

〒960-8686

福島市杉妻町5番75号

福島県警察本部警務部施設装備課

双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託

公募型プロポーザル担当者 宛て

### (3) 提出期限

令和7年10月7日（火）から令和7年11月10日（月）午後5時まで（必着）

### (4) その他

資格審査において、提出様式の記載内容に疑義が生じたときには、事務局より電話又はメールで問い合わせる場合があります。

## 13 技術提案書

### (1) 提出様式

#### ① 技術提案提出書（様式4） 1部

#### ② 技術提案書（様式5） 7部

#### ③ 注意事項

- ・ 技術提案書（様式5）はA3判1枚（片面使用）に横書きで記載してください

い。

- ・ 二次審査のヒアリングを要請された参加者（以下「ヒアリング要請者」という。）は、「取組体制説明書（様式7）」及び「業務報告書（様式8）」を指定日までに事務局に提出してください。
- ・ ヒアリング用の新たな資料の配布及び提案等は認めません。
- ・ 詳細は別紙1「提出書類作成説明書」を参照してください。

## (2) 提出方法

**一般書留**又は**簡易書留**のいずれかの方法により、**配達日指定郵便**で下記へ郵送してください。

〒960-8686

福島市杉妻町5番75号

福島県警察本部警務部施設装備課

双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託

公募型プロポーザル担当者 宛て

## (3) 提出期間

令和7年10月7日（火）から令和7年11月25日（火）午後5時まで（必着）

## 14 失格条項等

次の各号のいずれかに該当する場合は、提出された技術提案書を無効とします。

なお、提出期限の遅れによる無効で、**一般書留又は簡易書留による配達記録がない場合の異議は、一切受け付けません。**

- ① 提出者が本要領9に定める資格要件を満たしていない場合
- ② 同一参加者が2つ以上の技術提案書を提出した場合
- ③ 技術提案書の提出方法、提出先、提出期限が、本要領に適合しない場合（参加資格及び技術提案書の確認書類が添付されていない場合を含む。）
- ④ 技術提案書の作成様式及び作成説明書に示された条件に適合しない場合
- ⑤ 虚偽の内容が記載されている場合
- ⑥ 技術提案書の提出から契約までの間に、（様式3-1-1）及び（様式3-1-2）に記載した管理技術者、主任技術者が本業務に携わることが困難となった場合（病気、事故、退職等やむを得ない事情がある場合を除く。）
- ⑦ 審査委員又は本プロポーザルに関わる職員に技術提案書に対する援助、問い合わせを直接的又は間接的に求めた場合
- ⑧ 第二次審査当日のヒアリングに出席しなかった場合
- ⑨ 取組体制説明書（様式7）に記載された者の中で、審査委員が関係する建築士事務所に所属する者がいる場合

## 15 選定方針

本プロポーザルの審査は、第一次及び第二次審査の二段階方式で行います。

各審査における評価項目は別紙2「各審査における評価項目等」のとおりです。

### (1) 第一次審査

応募者の中からヒアリング要請者を5者程度選定します。

### (2) 第二次審査

ヒアリング要請者からヒアリングを行い、最優秀及び次点各1者を選定します。

## 16 ヒアリング

第二次審査で行うヒアリング要請者からのヒアリングは、以下のとおりです。

### (1) 実施日等

- ① 日時 令和8年1月下旬頃
- ② 場所 福島市内を予定（ヒアリング要請にあわせて通知します。）

### (2) 実施方法

- ① ヒアリングは公開で実施します（ヒアリング後の審査は非公開）。
- ② 管理技術者は必ず出席してください。
- ③ ヒアリング要請者側の出席者は、管理技術者を含め3名以内とします。
- ④ ヒアリング要請者及びその関係者が、他のヒアリングを傍聴することは認めません。
- ⑤ ヒアリング要請者には、技術提案書（様式5）の趣旨等の説明及び審査委員からの質疑への回答を求めます。
- ⑥ 技術提案書（様式5）の内容を拡大した投射（パワーポイント等）は可能とします（その他説明資料の追加はできません。）。
- ⑦ ヒアリング要請者には、ヒアリング参加報酬として1者当たり20万円を支払います（ヒアリングに出席しなかった場合を除く。）。
- ⑧ その他詳細な事項は、ヒアリング要請時にお知らせします。
- ⑨ 上記の実施方法を変更するときは、全てのヒアリング要請者の同意を得た上で改めることとします。

## 17 審査委員会

本プロポーザルにおいては、次の委員で構成する「双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、厳正かつ公平な審査を行います。

|    |    |                  |
|----|----|------------------|
| 浦部 | 智義 | 日本大学工学部建築学科教授    |
| 市岡 | 綾子 | 日本大学工学部建築学科専任講師  |
| 加藤 | 敏史 | 福島県土木部営繕課長       |
| 関根 | 智  | 福島県警察本部警務部施設装備課長 |
| 吉田 | 浩道 | 福島県双葉警察署長        |

※ 職員は、人事異動により変更となる場合があります。

## 18 審査結果

審査結果は、第二次審査により最優秀及び次点各1者が決定した後、ヒアリング要

請者に通知します。

なお、事務局ホームページには、契約後に公表します。

<https://www.police.pref.fukushima.jp/02.oshirase/-1keimu/namie/proposal.html>

## 19 技術提案書の取扱い

参加者から提出された技術提案書は、次の各号のとおり取り扱います。

- ① 提出された技術提案書は返却いたしません。
- ② 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、参加者の負担とします。
- ③ 技術提案書に虚偽の記載をして無効とされた場合は、その者に対して入札参加制限措置を行うことがあります。
- ④ 提出された技術提案書に係る著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提案者に帰属するものとします。
- ⑤ 技術提案書等の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）に認められた場合を除き当該第三者の承諾を得ておくものとします（本件に関する責は、全て使用する参加者に帰すものとします。）。
- ⑥ 技術提案書は、全て事務局ホームページにおいて公表します。  
<https://www.police.pref.fukushima.jp/02.oshirase/-1keimu/namie/proposal.html>  
なお、**ヒアリング要請者以外の技術提案書は、参加者の名前を伏して公表**します。
- ⑦ 主催者が、提案に関する説明、展示その他必要と認めるときは、当該技術提案書が無償で利用できるものとします。

## 20 設計業務の契約

### (1) 契約の方法

福島県は、最優秀に選定された者を本業務受託候補者とし、福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）に基づく契約交渉を行います。

ただし、本要領9－(1)－①ア～カの条件を満たさない場合は、当該候補者とは契約を締結せず、次点の者を本業務受託候補者とします。

### (2) 業務内容

本施設の改築及び外構整備等に係る基本・実施設計

### (3) 設計期間（履行期限）

**契約締結の日から16か月程度を想定**

### (4) その他

工事監理業務を委託する場合は、本業務の受託者と随意契約を行う予定です。

なお、その場合も本要領9－(1)－①ア～カの条件を満たす必要があります。

## 21 工事の入札参加資格制限

本件業務を受注した者（再委託事務所含む。）が、製造業又は建設業と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業又は建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請負うことはできません。

## 22 その他

本プロポーザルへの参加に際しては、上記のほか、以下の事項に留意してください。

- ① 参加者側の理由で技術提案書の内容が履行できなくなった場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約解除、違約金、委託業務等成績評定の減点等の措置を行う場合があります。
- ② **技術提案書の内容は発注者側の判断により採否を決定するため、最優秀に選定された場合でも、当該提案内容が実際の設計業務で全て採用されるものではありません。**
- ③ **設計委託料は、福島県が定める算定方式（令和6年国土交通省告示第8号に準拠）により算出した金額以内**とします。
- ④ 設計業務の契約後は、（様式3-1-1）及び（様式3-1-2）に記載した管理技術者、主任技術者を変更することはできません（病気、事故、退職等やむを得ない事情の場合を除く。）。  
※ 工事監理業務を契約した場合も、設計共同体の構成員、（様式3-1-1）及び（様式3-1-2）に記載した管理技術者、意匠担当主任技術者の変更はできません。
- ⑤ 書類の作成において使用する言語、通貨、時刻及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定された単位とします。

## 23 問合せ先（事務局）

本プロポーザルに関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

なお、事務局以外が質問に対する回答や資料提供を行うことはありません。

- ① 事務局：福島県警察本部警務部施設装備課
- ② 所在地：〒960-8686 福島市杉妻町5番75号
- ③ 電 話：024-522-2151（内線2332）
- ④ F A X：024-524-0731
- ⑤ メール：fp-shisetsusoubi@police.pref.fukushima.jp
- ⑥ U R L：https://www.police.pref.fukushima.jp/02.oshirase/-1keimu/namie/proposal.html